

令和8年4月任用 長野県箕輪町「地域おこし協力隊」募集要項

住み続けたい町、住んでみたい町として、より魅力ある町づくりを推進するため、**地域協力活動**(※)に従事する「地域おこし協力隊」を募集します。

現在5名の方が地域おこし協力隊として活躍しています。

※「**地域協力活動**」とは、地域力の維持・強化に資する活動をいい、「地域おこしの支援(地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭の復活、地域ブランドや地場製品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用など商店街活性化、都市との交流事業・教育交流事業の応援、移住者受け入れ促進、地域メディアなどを使った情報発信ほか)」「農林水産業従事」「環境保全活動」「住民の生活支援(見守りサービス、通院・買物のサポート、情報格差対策)」「健康づくり支援」「野生鳥獣の保護管理」「有形民俗資料保存」「婚活イベント開催」等です。



1 町の概要

箕輪町は長野県のほぼ中央部に位置し、東京や名古屋まで、車や電車で約3時間。町の中心部からすみずみまで車で約15分のコンパクトシティです。中央・南2つのアルプスを背景としたのどかな田園風景に囲まれながらも買い物や病院などに困らない、ほどほどの田舎です。

2 募集業務及び募集人数

次の業務について下記のとおり募集します。

ミッション型（1～3人程度）			
募集人材	■箕輪町で挑戦してみたい分野・やりたいことがある方(※下記参照) ■建設的な話し合い・コミュニケーションを心がけている方 ■地域の情報収集と地域内外への情報発信を積極的にしてみたい方		
募集分野	みのわの魅力発信	農林業振興	スポーツ振興
活動内容※	■移住相談、移住体験住宅の運用 ■移住情報の発信 ■移住セミナーや相談会の企画運営 ■他地域との交流推進	■農業振興・生産者との調整（販路開拓） ■みのわテラスのイベント企画運営 ■森林整備 等	■2028 国スポに向けた機運醸成 ■スポーツ振興・イベント企画運営 ■フェンシング選手強化
活動場所等	主に箕輪町役場内。分野に関係する部署及び箕輪町内全域。研修等の受講や各分野の必要に応じて、県外出張や休日対応もあります。		

※活動内容には、上記ミッションに関連する事務も一部含みます。応募用紙の活動計画には自身の経験やスキルによる提案を踏まえ記載してください。

3 応募資格

次の全ての要件を満たす方

- (1) 年齢が20歳以上の方（令和7年4月1日時点）
- (2) 3大都市圏内（※）の都市地域（制度上の条件不利地域を除く。）にお住まいの方で、採用後、生活拠点を箕輪町内へ移し、住民票を異動させることができる方
※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、
京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部
- (3) 普通自動車運転免許を取得している、または委嘱日までに取得予定の方（A T車限定可）
- (4) パソコンによる書類作成が可能な方（ワード、エクセル、メール等）
- (5) 地域の活性化に意欲を持ち、かつ、積極的に活動できる方
- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 地域住民と協力しながら意欲的に活動でき、積極的に企画・提案ができる方
- (8) 任期後、業務経験を活かした就業を目指し、地域に定着することを目標とする方

4 隊員の任用

町長が条例等に基づき、会計年度任用職員として任用します。

5 任用期間

任用の日（令和8年4月1日以降の日）から令和9年3月31日までとし、最長で3年間まで延長することができます。ただし、協力隊員としてふさわしくないと町長が判断した場合には、期間中であっても任用を取り消す場合があります。

なお、任用の日（活動開始日）は町との調整により決定します。

6 勤務形態等

- 業務に従事する時間は、週5日(8:30～17:00)、7.5時間/日、平日勤務を基本とします。ただし、イベント等で休日出勤した場合は、代休扱いとなります。(12/29～1/3は休日扱い)
- 活動に必要と認められる消耗品、旅費等の経費は、予算の範囲内で町が負担します。
- 隊員が町に任用期間終了後に定住するために、営利活動などの兼業は業務に支障がない範囲（勤務時間外）で可能ですので、ご相談ください。
- 3年間の任用期間終了後には、創業や起業に対する補助金(上限100万円)制度がありますので、ご相談ください。

7 報酬等

報 酬 月 額 200,000 円(左の金額から、所得税、住民税、社会保険料及び雇用保険料を差し引いた額が実際の手取り額となります。)

期末勤勉手当額・費用弁償(通勤手当)は任用条件に応じて、支給します。

※健康保険・厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

※年次有給休暇は、10 日/年間あります。

8 住 居

住居は、箕輪町内にある民間賃貸住宅の場合、月額 30,000 円を上限に活動負担金(経費)に含むことができます。 ※生活に関する光熱水費等は個人負担です。

9 車 両

勤務時間中は、公用車が使用できます。

通勤及び勤務時間外に必要な車両は、原則として隊員が用意するものとします。ただし、車両の借上げ（レンタル）をする場合は、活動負担金として支給対象になりますが、上限がありますので、事前にご相談ください。

※費用弁償（通勤手当）以外に係る燃料代は、個人負担となります。

※箕輪町での生活や通勤の移動手段として、自動車等は必要不可欠ですので、ご承知おきください。

10 応募方法等

(1) 応募受付期限

令和 7 年 1 2 月 9 日（火）まで

(2) 提出書類

①令和 8 年度 箕輪町地域おこし協力隊応募用紙（PDF）

②現住所の住民票の写し（PDF・画像データ）※

※ 2 次選考時に原本提出必須。

(3) 提出方法

下記応募フォーム二次元コードから応募をお願いいたします。



応募フォーム二次元コード

11 選考方法

(1) 第 1 次選考 書類審査

書類選考のうえ、応募者全員に選考結果を通知します。

(2) 第 2 次選考 面接審査 ※12 月中下旬を予定

第 1 次選考合格者を対象に行います。詳細な日時等は第 1 次選考結果通知の際にお知らせします。

12 その他

(1) 募集に関する質問等は、電話またはメールでお問い合わせください。

(2) 応募に係る個人情報、地域おこし協力隊の選考のみに利用し、その他で利用することはいたしません。

お問合せ先

〒399-4695

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298番地

箕輪町役場 企画振興課 まちづくり政策係（役場庁舎2階14番窓口）

担当 有賀・井澤（内線1153）

電話：0265-79-3152

E-mail：kizai@town.minowa.lg.jp